



一方、被災地はもとより、被災地域が抱える事情は多種多様であり、被災市とも連携協力しながら進めたいという思いも理解できません。であれば、県は復旧事業の進捗管理にとどまらず、被災市と意思疎通、連携し、各市で進められようとしている復興の取組を強力に支援しながら、中長期的な県全体の復興と一緒に目指すべきと考えます。

加えて、今回の地震を風化させないように、地震の体験や復興に向けて今後積み重ねていく貴重な経験を、後世へ語り継ぐ取組も重要と考えます。

そこで、能登半島地震からの復旧から復興へ移行していくに当たり、被災市と連携し、各地域の復興の取組を中長期的な視点やプランを持って後押ししていくべきと考えますが、今後どう取り組んでいくのか、地震を風化させない取組への考えと併せて、新田知事の所見を伺います。

次に、宅地液状化基金の効果的な活用について伺います。

能登半島地震からの復旧を進める上で懸念となっていた宅地液状化防止対策に対する地域住民の将来負担に対し、その大半を占める施設等の長寿命化の経費については、被災市と県が折半して負担することで合意され、地域住民の負担が大幅に軽減されることとなりました。被災市をはじめ、県や地元関係者の英断に改めて感謝申し上げます。

ところで、今回、県はその財源確保のため、新たな基金を造成しましたが、対象はあくまで地下水位低下工法を前提とした、対策後の費用とされております。現時点でほかの工法での復旧等は見込まれておりませんが、金利上昇等により、当初の見込み以上の運用収

益となる可能性もあり、被災市や地域の意向に沿って、より幅広い活用も検討してはと考えます。

それには、被災市との調整が必要なことも承知しておりますが、被災された方々や地域に寄り添った、効果的かつきめ細やかな支援につながるよう、本基金のもう一步踏み込んだ活用を検討してはどうか、現在の運用状況と併せて、知事の所見をお伺いいたします。

次に、とやまの未来創生を深化させる取組、地域経済の活性化について8点質問いたします。

最初に、黒部宇奈月キャニオンルート的一般開放に向けた取組について伺います。

本県観光の起爆剤となるポテンシャルを秘める同ルート的一般開放が、当初の予定から大きく遅れてしまったことは、地震による事情とはいえ、観光客はもとより、業界関係者にとって非常に残念な状況であります。

会派の予算折衝をはじめ、全議員で構成する観光振興議員連盟でも、一日も早い開始に向けた支援等を要望しており、先日、3月7日、キャニオンルートをテーマに講演会が実施された（略称）立山黒部を愛する会においても、川上浩理事長から県などの取組に大いに期待する声が上がっていたところでございます。

一方、同ルートへのアクセスとして重要な交通機関である富山地方鉄道の立山線の再構築については、知事をトップとした新たな検討組織の下で、観光路線としての経済波及効果も視野に、存続に向け、引き続き議論されると承知しております。

今春のダイヤ改正では、観光客らの利便性向上を図ろうと、立山黒部アルペンルートの全線開通に合わせて、電鉄富山駅から立山駅

へ直通で結ぶ特急の運行を始めると伺っており、議論に際しても、利用者の利便性や快適性の向上も視野に、会派の公共交通プロジェクトチームが提案した県民の日常の足としての新たな取組や、観光客向けの高付加価値なサービスの提供など、観光分野と交通分野が一体となった新たな視点での誘客促進にも取り組んでいただきたいと思います。

黒部宇奈月キャニオンルート的一般開放に向け、準備に万全を期すとともに、観光コンテンツのさらなる充実や魅力向上にどう取り組むのか、富山地方鉄道立山線の利用促進につながる新たな取組に対する考えも含め、知事の所見をお伺いいたします。

次に、オーバーツーリズム対策について伺います。

県は、魅力的な観光地づくり等を通じて、国内外から県内観光地に呼び込む施策を強力に実施することとしています。こうした取組が功を奏し、想定を上回る観光客が来県されれば非常に喜ばしい反面、特定の観光スポットへ受入れ態勢以上に急増したり、特定の季節や時間帯に過度に集中するといったオーバーツーリズムにも留意しなければなりません。

先月の3連休の際、高岡市雨晴の道の駅周辺が大変なにぎわいとなり、JR氷見線をはじめ、緊急車両が通行できないのではないかと感じるほど、周辺道路や駐車場が混雑しておりました。

交流人口の増加は、地域の活気やにぎわいの創出につながるプラスの影響がある一方で、過度な集中やマナー違反などによる周辺住民をはじめとした地域社会や景観、交通渋滞など、マイナスの影響も鑑みると、オーバーツーリズムの未然防止や抑制に先手を打つ取組が必要と考えます。

そこで、国のオーバーツーリズムの未然防止や抑制に向けた取組も参考に、市町村や関係機関、地域とも連携しつつ、また、人流データも活用しながら、観光地の継続的なにぎわいづくりに取り組む必要があると考えますが、宮崎観光推進局長にお伺いいたします。

次に、J R 城端線・氷見線の再構築と参画意識の醸成について伺います。

両線の再構築実施計画の策定から2年が経過いたしました。この間、先日始まった交通系 I C カードの導入、パターンダイヤ化に向けた調整、新型鉄道車両の製造に向けた詳細設計など、計画に盛り込まれた取組が着実に進められており、利便性や快適性の向上への期待が日増しに高まっております。

今年度の高校生富山県議会において、両線をテーマに意見発表されるとともに、県議会で行われている高校での出前講座でも、学生から運行車両や本数増加への切実な声を聞いております。ちなみに、高校生から提案を受け実施されている県議による鉄軌道フォトコンテストでは、最優秀賞にも相当する実行委員長賞を凶らずも私の作品が受賞することになったことも、再構築への追い風になるものと信じております。

一方で、県の地域交通戦略が目指すウェルビーイングを向上させる持続可能で最適な地域交通サービスの実現には、地域住民や地元企業等が一丸となって、地域全体で路線を支え、育てていくという当事者意識の醸成が欠かせませんが、支え手としての意識や参画に対する意義の浸透が進んでいるのか懸念しております。

J R 城端線・氷見線が今後も地域に愛され、地域住民や地元企業はもちろん、多くの方々から幅広く利用されるよう、再構築事業の

着実な実施による利便性や快適性の向上への支援について、また、地域交通サービスの支え手として、参画意識の醸成や利用促進につながるまちづくりの推進に向けた沿線自治体や住民等への支援にどう取り組むのか、運行本数の増加、両線の直通化に向けた取組状況と併せて、田中交通政策局長に伺います。

次に、富山空港の活性化に向けた取組について伺います。

いよいよ4月から、混合型コンセッション導入による空港の運営が始まります。新たに運営を担う特別目的会社の経営陣は、同じコンセッション方式を導入している南紀白浜空港の運営にも携わっており、その経験や手腕に期待しております。

一方、国際定期便の運休は、空港運営に大きな影響があると推察しております。事業者募集時の提案では、県と共同で復便や増便に取り組むという力強い提案があったと承知しており、今回の運営主体の変更を機に、定期便の運航再開も含め、双方の役割を明確にしつつ、連携協力して空港の活性化に取り組むとともに、実際に利用する企業も巻き込んで利用を後押しするなど、誰からも愛される空港の魅力向上や利用増加を強力に推進してほしいと考えます。

加えて、多くの観光客が集まる高山市から最も近い空港である利点を効果的に活用し、バス事業者等と一層緊密に連携した相互アクセスを図るなど、近隣県を巻き込んだ二次交通の充実による利用促進にも尽力すべきと考えます。

そこで、混合型コンセッション導入を契機に、国際定期便の運航再開や国内の新規路線就航をはじめ、富山空港の活性化に対し、新たな運営事業者はもとより、実際に利用する企業を含め、どう連携し戦略的に取り組むのか、空港を核とした近隣県も巻き込んだ二次

交通の充実に向けた取組と併せて、知事の所見をお伺いいたします。

次に、中東情勢の緊迫化による本県経済への影響と対策について伺います。

大企業の好調な業績に支えられ、国内株式市場も好調に推移しております。一方、老舗メーカーの倒産など、県内経済を支える中小企業・小規模事業者の経営環境は依然厳しい状況にあります。

そうした状況を踏まえ、代表質問では、本県に配分された重点支援地方交付金のさらなる活用や、もう一步踏み込んだ事業者支援に取り組むよう申し上げました。

一方、このたびの中東情勢の緊迫化を受け、原油価格の急騰やさらなる物価上昇など、中小企業等の事業活動はもちろん、県民の暮らしを悪化させる事態を懸念しており、今後の情勢変化を迅速かつ的確に把握しながら、県民生活や県内中小企業等の経済活動への影響を最小限に抑えるよう、積極的かつ適時適切な支援に取り組む必要があると考えます。

そこで、今般の中東情勢の緊迫化により、本県経済への影響をどう捉えているのか。新年度予算等で取り組む物価高騰対策をはじめ、本県経済の成長や好循環の加速に向けた施策の効果が帳消しにならないよう、国の動きも注視しながら、効果的かつ適切な対策に取り組むべきと考えますが、知事の所見をお伺いいたします。

次に、企業誘致について伺います。

県では、昨年7月に企業誘致戦略を策定し、成長産業をはじめ、若者や女性の活躍や雇用の創出が期待できる企業など、ターゲットを絞った誘致に官民が連携して取り組む方針を示されました。この間、国は17の重点投資分野を定め、官民による積極的な投資を進め

ており、こうした動きにも適切に対応した戦略となるよう、積極的にブラッシュアップしながら、本県の持つ優位性を強力に周知、PRし、魅力的で企業から選ばれる県となってほしいと考えます。

とりわけ、人口減少対策や地域経済の活性化につなげようと、全国の企業誘致合戦が激化しており、他県にない優位性はもちろん、本県への進出、立地を希望する企業が求めるメリットと享受できるメリットとのマッチングが非常に重要であります。

県の調査によると、本県への進出企業が立地環境で重視しているのは労働力の確保、エネルギーコストである一方、その満足度が低くなっており、改善にどう取り組むのか注目しております。

そこで、本県経済の活性化と持続可能な成長の実現に向け、どのような展望の下、本県への企業誘致に取り組むのか。進出企業が重視する立地環境への対応や、今般の企業立地助成制度の改正により期待する効果と目標を併せて、山室商工労働部長にお伺いいたします。

次に、高岡テクノドームについて伺います。

新年度予算案に高岡テクノドームの別館整備に係る関連費用が計上され、当初の目標であった北陸新幹線の敦賀開業には間に合わなかったものの、県西部の活性化やにぎわいの創出に大きく寄与するものと期待を寄せており、令和10年度中の別館完成を着実に進めていただきたいと考えます。

一方、同施設を幅広く有効に活用していくためには、別館の完成を待たず、早期のPRや魅力発信を行いながら、コンベンションやイベント等の積極的な誘致に取り組むことが重要であります。

知事も11月定例会において、基本設計が確定次第、本格的な誘致

活動をスタートさせるとともに、関係自治体や地元経済界と連携して取り組むと述べられていました。地元関係者も誘致に精力的に取り組んでおり、知事の力強い牽引力に期待しております。

そこで、別館整備後の本館を含めた積極的かつ魅力的な利活用に向けた、早期かつ強力な誘致活動の具体的な内容について、整備の進捗状況や今後のスケジュールと併せて、商工労働部長にお伺いいたします。

次に、空き家対策について伺います。

本県の空き家数は増加を続けており、特に空き家率は令和5年の調査で全国平均を上回るなど、上昇が続いております。空き家の管理は原則、所有者の責任で行うべきですが、管理不全空き家が地域にもたらすリスクから、行政としても対策を推進していくべきと考えます。

空き家が生じる要因の一つとして、市街化調整区域では開発行為が制限されるため、当該エリアで生じる空き家を移住者の住家や新たな店舗として効果的に利活用できず、人口減少やコミュニティーの衰退を助長し、さらなる発生につながるという負の循環があるのではと考えています。

そのため、我が会派は、許可制度の弾力的な運用によって、空き家など既存建築物を有効活用し、移住・定住の促進や観光振興に取り組んでほしいと再三訴えてきました。

そこで、新年度、県内で増加を続ける空き家対策にどう取り組むのか、市街化調整区域における開発許可制度の弾力的な運用に向けた取組状況と併せて、金谷土木部長にお伺いいたします。

次に、安心・安全な県づくりについて5点質問いたします。

最初に、県立中央病院の役割等の明確化について伺います。

先般の代表質問において、県として、本県の持続可能な医療提供体制の確保に当たり、県立中央病院にどのような役割を担わせ、どう位置づけるのか、上程された予算案で経営改善や体制強化をどう図ろうとしているのか尋ねましたが、当局の答弁は一般的な公立病院の担う役割にとどまり、本県の医療提供体制における県立中央病院の立ち位置について、明確な答弁がなかったと受け止めております。

公立病院は、効率性や経済的合理性のみで医療を提供する立場でないと認識しており、先日、効率的な病床運営を進めるため病床数を削減されましたが、本来は、将来の医療需要を見据え、県立中央病院の役割、立ち位置を明確にした上で、各医療機関との役割分担や連携、集約化など、地域全体の医療提供体制の構築に向けた検討を先行させるべきと考えます。

今後、新たな地域医療構想の策定に取り組む大前提として、県立中央病院の役割や立ち位置、在り方をどう認識し、どのような課題意識を持っているのかを明確にした上で議論を進めるべきと考えますが、どう取り組むのか、知事の所見をお伺いいたします。

次に、今冬の除雪対策の成果等について伺います。

今年の冬も、期間を通して見れば少雪でありましたが、短期間の集中的な降雪が見込まれた1月には、国道8号や北陸自動車道などにおいて予防的通行止めが実施されました。幸い、交通や物流に深刻な影響はなかったと記憶しておりますが、県民の命と暮らしを守るため、ゲリラ豪雪に備えた事前防災対策など、雪に強い県土づくりに取り組む必要があります。

我が会派は、除雪オペレーターの確保育成をはじめ、除雪の担い手である建設企業の体制強化を常々求め、県においても様々な取組が講じられる中、今シーズンから公開が始まった除雪作業マップは、県民と道路ユーザーとの協働による雪対策に寄与したと考えます。

今後、市町村幹線道路も併せて情報提供することで、利用者の利便性の向上を図るなど、安全・安心、快適な県民生活の確保に期待するものです。

そこで、今冬の除雪対策や体制整備による成果をどう整理し、課題を含め、来シーズンにどう生かしていくのか、急速に進む人口減少社会における労働力供給制約の影響も考慮し、臨むべきと考えますが、土木部長にお伺いいたします。

次に、水と緑の森づくり税の延長と県民目線での活用について伺います。

本県の森林を県民全体で支え、次の世代に引き継いでいくための財源確保を目的に導入された水と緑の森づくり税の課税期間や県の森づくりプランの計画期間が、ともに令和8年度、最終年度を迎えると承知しております。

県では、森づくり税を財源に、県土を支える富山の森を守り、安全・安心な県民の暮らしにつながる様々な事業に取り組まれてきました。

今後、防災・減災等に不可欠な森林整備の推進はもちろん、豊かな森林資源を一層活用していくために、森づくり税の課税期間の再延長に異論はありませんが、納税者である県民や県内事業者が納得する使途や金額であることも重要と考えます。

そこで、課税期間の延長に当たって、目標に対する取組の達成状

況など、成果はもちろん、課題を整理、検証、公表し、県民の理解を得た上で、富山の森がもたらす恵みを享受し、流木災害の防止など、安全・安心な県土づくりや、急速に進む人口減少社会への対策に資する施策に活用すべきと考えますが、知事の所見をお伺いいたします。

次に、拉致問題への取組について伺います。

北朝鮮による日本人拉致の発生から50年がたとうとする中、2002年に5名の拉致被害者の帰国が実現して以降、拉致被害者家族連絡会などの必死の呼びかけや世論を巻き込んだ運動にもかかわらず、帰国はかなっておりません。県内にも拉致の可能性を排除できない行方不明者が存在し、現在進行形の人権侵害問題として、事態の進展や一刻も早い解決に向け、一層の世論の喚起、理解促進に取り組み、関心を持ち続けなければなりません。

そのため、県内の地方議員で構成する、北朝鮮に拉致された日本人を早期に救出する富山県地方議員連盟では、日頃のブルーリボンバッジ着用はもちろん、関係者を招いた講演会を毎年開催し、拉致問題を風化させないよう啓発活動に取り組んでおります。

また、今般の議会において、学校等での拉致問題に対する一層の理解促進や、国の取組の充実に向けた働きかけのための決議の採択を目指しており、県や市町村と共に、若年層への一層の周知啓発に取り組みたいと考えております。

そこで、拉致問題に対する小中高生など若年層への理解促進を図るため、教育現場はもちろん、家庭や地域など幅広い機会を通して周知啓発に取り組む必要があると考えますが、佐藤副知事の所見を伺います。

次に、県立学校体育館の環境整備について伺います。

令和7年度予算で県立学校体育館への空調設備の導入に向けた事業費が計上され、一日も早い整備の実現に大きな期待を寄せております。

令和8年度予算案に、先行して整備を進める特別支援学校の体育館への空調設備等が盛り込まれました。大きな予算と時間をかけて、児童生徒や教職員の熱中症対策や、避難所としての機能強化に取り組まれる以上、災害時における多様な利用者の利便性や快適性等に配慮し、多目的トイレなど環境整備にも併せて取り組んでほしいと考えます。

そこで、今後進める県立学校体育館の空調整備に合わせて、災害時の多様な利用者に配慮した環境整備に取り組んではどうか、広島教育長の所見をお伺いいたします。

次に、明日を拓く人づくりについて5点質問いたします。

令和8年度の県立高校全日制一般入試の志願倍率が過去最低となったことが今議会でも度々取り上げられ、県当局は、私立高校の授業料の実質無償化や、学びへの多様な選択肢を望む生徒や保護者の増加をその要因に挙げていましたが、こうした状況は何年も前から顕在化され、想定内だったのではないのでしょうか。今回の志願者の減少数は衝撃的であり、昨日終了した2次募集の結果を見ても、多くの高校で定員を下回る状況は解消されておられません。

公私比率が撤廃されたとはいえ、現在の県立高校が生徒や保護者から進学先として選ばれるよう、魅力づくりや情報発信に取り組まれたのか、県立高校それぞれの取組と教育委員会に温度差はないかと心配しております。

例えば地元の伏木高校では、生徒や教員をはじめ、PTAや同窓会、地域の方々など、多くの関係者が学校の魅力づくりや情報発信に向けて熱心に議論し、生徒確保のために真剣に涙ぐましい努力をしておられます。各校も同じだと思いますが、教育委員会は把握されているのでしょうか。教育委員会の求める、また考える特色や魅力とかみ合っているのでしょうか。

将来に向けた県立高校の再編は大変重要であります。目前に受験を控える生徒や保護者から今の県立高校に進学したいと思われるよう、現場と教育委員会が同じ熱量を持って魅力化や情報発信の強化に取り組むべきと考えますが、2次募集の結果に対する受け止めを含め、知事の所見をお伺いいたします。

次に、子供のネット依存対策について伺います。

今や、子供のインターネット利用率はほぼ100%であり、利用時間も年々長くなる傾向があります。SNSをはじめとした過度な利用は、子供の健やかな成長に多大な影響を及ぼす危険があるばかりか、脳の発達が未熟な段階での過度な依存は、大人以上に深刻な事態を招く可能性が指摘されております。

海外での未成年者のSNS利用を制限する動きをはじめ、国内においても、インターネット等の依存対策やスマートフォン等の適正使用に関する条例制定を通じて、自治体をはじめ、学校現場や家庭、事業者等の役割を明確にし、健全に暮らせる社会の実現に向けた取組が進んでおります。会派でも先月勉強会を開催し、利用のためのルールづくりや、依存症に対する教育の重要性を再認識したところでございます。

県青少年健全育成条例には、インターネット利用を通じた有害情

報への青少年の接触を防止する規定はあるものの、利用時間の制限といった過度な利用を防止する規定は設けられていないと承知しております。

他県の先行事例や国の動き等も参考に、関係部局で連携しながら、子供をネット依存から守る取組を推進してほしいと考えますが、川西こども家庭支援監に伺います。

次に、フリースクール等への支援や学校との連携について伺います。

増加傾向にある不登校児童生徒が学校へ通えるよう、国では学びの多様化学校や校内教育支援センターの設置促進、スクールカウンセラー等の配置拡充などに精力的に取り組んでおります。

一方、学校以外で子供が安心して過ごせる居場所の確保などに取り組むフリースクール等の重要性も増しておりますが、今年度県が実施したフリースクール等の運営実態調査によると、その運営形態は多岐にわたるとともに、多くの施設が運営面における財政的な不安定さや学校との連携に不安を抱えるなど、多くの課題が浮き彫りとなりました。

県では、フリースクール等に通う児童生徒やその家庭をはじめ、施設の開設や特色ある取組を行う運営団体に対しても支援されておりますが、実態調査を踏まえて浮かび上がった様々な課題の解決につながる効果的な支援に取り組むべきと考えます。

そこで、国の財政支援等も活用しながら、フリースクール等学校以外の子供の居場所の確保や学びの場の提供に取り組む民間団体をどう支援していくのか、実態調査の結果等を踏まえた新たな取組や学校との連携を併せ、こども家庭支援監に伺います。

次に、不登校対策について伺います。

国が設置促進に取り組んでいる学びの多様化学校が、この春、富山市に県内で初めて開設されると承知しております。今ほど申し上げましたフリースクールや校内教育支援センターを含め、不登校児童生徒の実情に応じた多様な学びの場を確保するためには、学校内外を問わず、様々な選択肢を設けることが肝要であり、ほかの市町村への波及に期待するところでございます。

一方で、不登校児童生徒を出さないよう、その増加要因の把握はもちろん、根本的な原因をしっかりと整理、分析し、結果を踏まえた対策や支援に取り組むことが重要です。

国の支援制度等も活用しながら、県として、学びの多様化学校の設置をはじめ、不登校児童生徒の学びの保障にどう取り組むのか、市町村との連携や取組に対する支援と併せて、教育長の所見をお伺いいたします。

最後に、持続可能な行政サービスの提供について伺います。

急速に進む人口減少社会において、増大かつ複雑化する行政需要に的確に対応する必要がある一方、人手不足や採用が困難な状況は自治体職員の確保でも顕在化しており、会派としても、予算折衝で公務員人材の確保や市町村と連携した業務の効率化、一元化など、持続可能な行政サービスの在り方の検討を求めました。

国においても、1月に、将来にわたる地域の特性に応じた持続可能かつ最適な形での行政サービスの提供に向けた国、都道府県、市町村間の役割分担等について、高市首相から地方制度調査会へ諮問されており、県が本年度設置したあり方検討会での議論や試行される取組、市町村と連携した公務員人材確保策に期待しております。

そこで、国の動きや他県の取組も逐次把握、参考にしながら、県と市町村の垣根を越えた業務の効率化、一元化や、連携協力した採用活動など、本県の持続可能な行政サービスの提供にどう取り組むのか、知事の所見を伺います。

以上をもちまして、会派を代表して私の質問を終わります。

御清聴ありがとうございました。

○議長（武田慎一）新田知事。

〔新田八朗知事登壇〕

○知事（新田八朗）自由民主党富山県議会議員会の針山健史議員の御質問にお答えします。

まず、能登半島地震からの復興についての御質問にお答えします。

能登半島地震からの復旧・復興については、これまでも随時ロードマップの見直し、点検を図りながら、被災市町村とも連携して取組を進めてきており、公共インフラを中心に着実に復旧が進んでいると捉えております。

復興は、地域の実情に即して中長期的に進めることが大切であり、被害の大きかった被災市では、復興に向けたまちづくりの検討が着実に進められています。

例えば高岡市では、新たな復興計画の策定に向けて復興会議を設置し、昨年11月開催の第1回会議では、伏木地区の復興まちづくりについての検討の取組などが紹介されました。

氷見市でも、液状化等被害が甚大な数地区でのこれからのまちづくりの方向性を考える復旧・まちづくり検討会議が開催されておりました。両市ともに、それぞれの地域の特性に応じたまちづくりが進められるものと理解しています。

県としては、これら会議に委員として参画し、被災市の復旧・復興の取組をしっかりと後押しすることにはしています。

また、今回の地震の記憶と教訓を風化させないことは減災の観点からも重要と考えており、県の防災事業や取組を紹介する出前県庁をはじめとした様々な講演の場において、能登半島地震の概況説明を続けているほか、4月にリニューアルオープンする四季防災館では、能登半島地震の津波や液状化などの被害状況を紹介するコーナーの新設、また、能登半島地震の揺れを実際に体感できるよう、地震体験コーナーの改修などを進めています。このほか、能登半島地震の経験を踏まえ、自助、共助の具体的な取組を県民の皆さんに分かりやすくお伝えする映像の制作も進めています。

県としては、引き続き被災市の取組を尊重し、緊密に連携協力しながら、復旧、そして復興の加速化に向けて、切れ目のない取組をしっかりと進めてまいります。

次に、液状化対策に係る基金についての御質問にお答えします。

液状化被害を受けた5市で検討が進む地下水位低下工法による面的な液状化対策を後押しするため、9月補正予算で宅地液状化防止対策加速化事業を創設しました。

この事業の目的は、ポンプや集水管などの対策施設に必要な長寿命化費用を県が支援するものであり、御質問にありました宅地液状化防止対策加速化支援基金の運用益を活用して実施いたします。

造成規模30億円は、長期的な運用により財源の安定的な確保ができるよう、被災市の対策経費の試算を参考とし、将来にわたり必要となる支援の総額を見込んだ規模でございます。なお、実際の支援額ですが、被災市での実証実験を踏まえて詳細設計を経て算出され

るため、現段階で正確に示すことは難しいと理解しております。

県として、まずは被災市の液状化対策が進行するように、被災市と課題を共有し、必要な助言などの支援に努めてまいります。

地下水位低下工法に係る将来の住民負担の不安を払拭することがこの基金設置の大きな目的であり、長寿命化費以外への利用は考えてはいません。

なお、現在25億円を債券運用し、残り5億円は、今、普通預金に置いてありますが、今般改正した資金運用基準により、残り5億円は長期の債券運用を検討しております。基金の運用については、現下の国際情勢等を踏まえると不透明な局面でもありますが、金利動向も踏まえて、短期から長期までバランスよく組み合わせた安定的かつ効果的に運用していきたいと考えています。

県としては、今後とも被災市と緊密に連携し、被災者お一人お一人に寄り添ったきめ細かな支援に努めてまいります。

次に、黒部宇奈月キャニオンルート及び富山地方鉄道立山線の御質問にお答えします。

黒部宇奈月キャニオンルートについては、黒部峡谷鉄道が全線開通すれば速やかに開始できるよう準備を進めることにしています。そして、その効果を県内全域に波及させることが重要だと考えます。

そのために、黒部宇奈月キャニオンルートと組み合わせ、県内での滞在時間の延長につながるような魅力的なコンテンツの充実が必要であり、来年度は引き続き、本県ならではの観光資源を活用した旅行商品や観光コンテンツの造成を支援してまいります。また新たに、特にインバウンド向けの体験コンテンツの造成、磨き上げに取り組むことにしています。黒部宇奈月キャニオンルートとアルペ

ンルート経由でつながる富山地方鉄道立山線については、沿線の風景が美しいことから、キャニオンルートの旅行商品において活用を検討しています。

また、観光路線としての持続可能性を高めるためにプロジェクトチームを設置し、認知度、利便性向上、利用者増に向けた検討を進めており、例えば富山地方鉄道では、プロジェクトチームでの議論を踏まえて、来月から電鉄富山－立山間をノンストップで結ぶ特急を設定されるなど、新たな意欲的な取組も始まっています。

富山県においては、新年度、立山線をアルペンルートと一体的に捉えたプロモーションや沿線の魅力発信に取り組むこととしており、観光と交通部局の連携はもちろん、行政と民間事業者が連携し、利用促進につながる取組を積極的に進めてまいります。

次に、富山空港についての御質問にお答えします。

4月から混合型コンセッションを導入する富山空港の活性化に向けては、国内外の航空ネットワークの維持充実やビジネス利用の促進、近隣地域へのアクセス向上などについて、県と運営事業者の連携による取組が重要となります。

運営事業者からの提案では、空港活性化に向け、本県への来訪需要の創出や、投資、人材を呼び込む取組のほか、県とのパートナーシップにより、民間の視点や情報なども生かした路線誘致に取り組むことにしています。

県の新年度予算案においても、国際定期便再開や新規就航に向けたインバウンド、アウトバウンドの旅行商品造成支援を拡充するほか、これまで国内線利用の多い企業の声を踏まえて、ビジネス利用への支援を強化することとしており、運営事業者と共に積極的に路

線誘致、利用促進に取り組みます。

さらに、高山市など近隣地域の需要の取り込みに向けては、運営事業者が持つ、南紀白浜空港での交通事業者との相互連携による観光地とのアクセス向上のノウハウも踏まえて、富山空港の状況に応じた取組の展開が図られるよう協議検討してまいります。

県と運営事業者のそれぞれの強みを生かし、官民連携の相乗効果を最大限発揮させ、県内企業、団体とも連携しながら、富山空港の魅力向上や利用促進に戦略的に取り組み、空港を拠点とした地域活性化につなげてまいります。

次に、中東情勢の緊迫化についての御質問にお答えします。

今般の中東情勢の緊迫化については、原油の9割以上を中東から輸入する我が国において、経済活動全体への影響は避けられないと認識しています。

県内経済への影響については、足元のガソリン価格が5週連続で上昇するなど、既に一定の影響が現れ始めています。今後、中東の地政学リスクの高まりが長期化することになれば、原油価格高騰に伴う仕入価格や物流コストの上昇につながり、企業収益を圧迫し、ひいては個人消費の冷え込みを招くなど、県内経済全体への波及が懸念されます。

こうした事態に対し、県では本日、庁内に金融特別相談窓口を設置しました。併せて、県内企業に対しアンケート調査を実施し、現状や県内経済への影響を詳細に把握、分析することにしております。

国では、エネルギーの安定供給確保に向けて、国際エネルギー機関（IEA）との連携による備蓄放出に先行して、去る16日、備蓄放出が実施されました。さらには、あした19日から燃料費価格の緊

急激な急変緩和措置が開始されるなど、日本経済全体への影響を最小限に食い止めるため、万全の対応を取られていると承知しています。

県としては、まず、富山県経済の好循環加速化パッケージに掲げる物価高騰対策をはじめとした施策を着実に推し進め、本県経済の好循環の実現を一段と加速させてまいります。同時に、今後の市場動向や物価への影響を注視し、全国知事会とも緊密に連携して、あらゆる機会を通じ国へ要望を行ってまいります。

県民の暮らしと県内企業の事業活動を守るため、県としてもちゅうちょすることなく、時宜を得た実効性ある対策を講じてまいります。

次に、県立中央病院の役割などについての御質問にお答えします。

中央病院は、国立がん研究センターと連携したゲノム治療や、ダヴィンチを用いたロボット支援下手術など最先端の医療、また、救命救急センターや総合周産期母子医療センターなどの政策医療を提供するとともに、ほかの診療においても最新の医学的知見に基づく質の高い医療を提供し、県内の医療提供の中核として、他の医療機関をリードする役割を担っています。これが多分、議員が言われる立ち位置になろうかと思えます。

また、効率的な入院治療や医療連携を進めたことにより、一般病床の平均在院日数が8.9日と大幅に短縮してきており、病床削減は、人口動態や医療人材の制約など、医療需要の前提を踏まえた対応であると御理解いただければと思えます。

一方、新たな地域医療構想では、今後、医療需要の減少とともに医療従事者の確保も厳しくなることが見込まれ、急性期病院では継続が困難になる診療科が顕在化してくるかと考えています。各病院は、

医療の質、長時間労働にならない勤務環境、そして経営上の採算性が確保できるか見極めた上で、その機能の維持が適切かどうかの判断を求められることとなりますが、その際、中央病院がその診療科の入院患者の受入れを求められる事態も想定されます。

県としては、県内の医療需要と供給の見通しを丁寧に提示し、維持が困難な医療機能について、厚生部や中央病院への早期相談を促すとともに、地域医療構想調整会議などで役割分担と連携の方向性を協議してまいります。

人口・疾病構造や人材確保の制約は既に明らかな前提であり、これを踏まえた機能再編に取り組むことで、地域の医療の質と持続性を確保していきたいと考えます。

次に、水と緑の森づくり税の延長についての御質問にお答えします。

県では、平成18年に森づくり条例を制定し、森づくりプランに基づき、里山林の整備や県民参加の森づくりを推進しています。財源の水と緑の森づくり税の課税期間が令和8年度までとなっていることから、昨年、県民意識調査を実施したところ、期間延長に賛成との回答が、取組内容や負担額によっては賛成という答えと併せまして、県民では94.2%、企業では95%と大変高い率となっているところであります。ありがたいことだと思います。

また、里山再生整備事業やみどりの森再生事業など8つの事業については、県民、企業ともに継続して取り組むべき、あるいは、内容を充実して取り組むべきとの回答の合計がいずれも84%以上となっており、自由意見においては、熊が大変なので里山の整備は必要、あるいは、富山の美しい自然を守るためとても必要な事業などの御

意見もいただいています。

さらに、自然災害の頻発化、激甚化、野生動物とのあつれき、人口減少・少子高齢化への対策など、新たな用途についても賛成の意見が90%を超えるなど、水と緑の森づくり税を活用した事業に対する期待も高いと考えています。

新年度策定予定の次期森づくりプランは、この調査結果を十分に反映するとともに、事業の達成状況や課題の検証を踏まえた事業内容とし、公表することにしていきます。その過程の中で、県民の皆様の水と緑の森づくり税の認知度や延長についての理解がさらに深まるよう努めてまいります。

次に、県立高校の魅力化についての御質問にお答えいたします。

昨日締め切った第2次選抜の志願者は85名となり、県立高校への進学を強く望む生徒がいる一方で、欠員については、高校授業料無償化等の影響もあり、ある程度想定していたものの、厳しい結果になっていると捉えております。

これまで県教育委員会では、各高校の魅力を高めるため、生徒の主体的な探求活動やキャリア教育の取組を支援するとともに、新時代とやまハイスクール構想の検討に当たって、中学生や高校生、教員からいただいた意見を現在の学校にも生かせるよう努めています。

また、各県立高校では、志願者の増加に向けて、例えば地域、企業や他校、他学科と連携した探究活動の充実、あるいは生徒会を主体とした制服や校則の変更、また、これらの取組をSNSやホームページを活用して魅力発信するほか、教職員に加え、高校生も中学校へ直接訪問してPRをするなど、選ばれる学校づくりを目指し、取り組んでもらっています。

人口減少の進行など社会が変化する中で、県立高校の在り方は大きな変わり目を迎えています。こうした中で、教育委員会と県立高校には、各校ならではの特色や取組を、中学生だけではなく、その保護者や中学校の教員の方々にもしっかりと伝えるなど、これまでの考えにとらわれることなく、取り組んでいてもらいたいと考えます。

中学生が学びたい、学んでよかったと思える魅力ある学校づくりが進むよう、県としても支援してまいります。

私からは最後になりますが、持続可能な行政サービスの提供についての御質問にお答えします。

将来的な人口減少などを念頭に、人的・財政的資源に限られる中でも、多様化、複雑化している県民ニーズに的確に対応していくため、未来へつなぐ行政サービスのあり方検討会において議論を重ねています。

御指摘のとおり、県や市町村といった行政組織の枠組みにとられないで考えることを心がけ、市長会長の藤井富山市長、町村会長の舟橋立山町長にも委員に就任いただくとともに、「ワンチームとやま」連携推進本部会議でも議論の内容を報告し、情報共有を行っています。

これまでの議論を踏まえて、先月、中間取りまとめの素案を公表しました。新年度は、できることから取組を進めてまいります。具体的には、県道と市道の維持管理業務を一体的、効率的に行う群マネを魚津市で試みに行います。また、県農業職と市町村職員との普及指導に係る協働や働き方改革を氷見市で試みに行います。また、全市町村と連携した、農業土木技術職員などの災害時相互応援体制

の構築にも取り組みます。さらに、公務人材確保のため、県、市町村合同での採用説明会を開催するほか、市町村に巡回配置する専門的デジタル人材を県で確保し、市町村のDXの取組も後押ししてまいります。

県としては、これらモデル的な取組やその成果を他分野にも展開するなど、地域の実情に合った形で進めてまいります。

また、1月から始まった国の地方制度調査会での国、県、市町村の役割分担などの議論もしっかりと注視してまいります。

本県の未来へつなぐ行政サービスのあり方検討会の会長には、国の地方制度調査会の委員の一人でもある辻琢也先生に来ていただいておりますので、国との連携も密接に図れればと思います。

人口減少の中でも、ウェルビーイングな富山県であり続けるため、オール富山の視点で、また県民目線、未来志向で今後も議論を深めてまいります。

私からは以上です。

○議長（武田慎一）佐藤副知事。

〔佐藤一絵副知事登壇〕

○副知事（佐藤一絵）私からは、拉致問題についての御質問にお答えいたします。

我が国で拉致問題が発生してから、既に長い年月が経過しています。この問題を風化させないように、小中高生など若年層に拉致問題の重大さや深刻さを知っていただくことは、議員御指摘のとおり大変重要であると考えております。

このため、県教育委員会では、アニメ「めぐみ」などを活用した児童生徒への拉致問題の周知や、政府主催の作文コンクールへの応

募に取り組んでいただけるよう、市町村教育委員会と小中高等学校に働きかけを行っております。また、政府主催の拉致問題に関する中学生サミットに本県から人権教育研究指定校の生徒を派遣し、全国の中学生とのグループ協議などにも参加してもらっております。さらに、同じく政府主催の拉致問題に関する教員等セミナーには教員を派遣し、授業での活用方法を学んでもらうなど、児童生徒や教員両方の意識向上を図っております。こうした取組をしっかりと継続してまいります。

また、若年層を含む県民全般を対象とした周知啓発の取組としましては、拉致議員連盟や北朝鮮に拉致された日本人を救出するための富山県民会議の皆様とも連携し、毎年12月の北朝鮮人権侵害問題啓発週間に合わせまして、日本政府の取組、北朝鮮情勢などを内容とする講演会やパネル展を開催しております。昨年のパネル展は、県内5か所で開催いたしました。そのうち1か所は立山町の五百石駅隣接の施設で開催しまして、駅を利用する高校生や県民の皆様にも見てもらいやすいように配慮したところです。

さらに、本年1月には、本県で初めて政府等主催の北朝鮮向けラジオ放送の公開収録が行われまして、北朝鮮にいる被害者への知事メッセージの発信、県内の少年少女合唱団が合唱で参加したほか、高岡高校の放送部の皆さんに取材活動を行ってもらうなど、幅広い層が参加いたしました。この当日の様子は、報道を通じて県民の皆さんからも注目されたと認識しております。

今後も拉致議員連盟の先生方をはじめ、関係の方々と連携し、若年層の理解促進を図るため、教育現場、地域、そして家庭それぞれに向けて積極的な周知啓発に努めてまいります。

○議長（武田慎一）宮崎観光推進局長。

〔宮崎一郎観光推進局長登壇〕

○観光推進局長（宮崎一郎）私からは、道の駅雨晴周辺を例に、オーバーツーリズム対策についてお答えいたします。

景観に配慮した道の駅雨晴が平成30年に完成以来、県におきましては、義経岩沖の景観に配慮した浜堤の設置、国道415号の拡幅などに取り組み、また、雨晴駅におきまして、ホームから海が見えるよう雑木の伐採に支援したところ、地元高岡市におきましても、ホームに展望デッキを併設するなどの取組が功を奏し、連休中や晴天時には、訪日外国人を含めた多くの観光客に人気のスポットとなっているところではあります。

一方で、議員御指摘のとおり、主に駐車場不足による渋滞や混雑の緩和が課題となっております。これまで、市では駐車場のライブカメラの設置、県では国道の拡幅に合わせた歩道整備を行ってきたところではあります。

今後の対応策といたしましては、分かりやすい案内表示やSNSの活用による呼びかけ、また、せっかく雨晴に来られた方に、国宝勝興寺、武田家、国泰寺や富山の食事どころなどにも寄っていただけるよう、周遊ルートなどの情報についても併せてSNS等で発信することも、観光客の分散を図るという観点からも効果的だと考えております。

いわゆるオーバーツーリズム対策としては、これら取組例のほか、今後、有識者の意見や人流データの分析などを活用した先駆的な全国事例なども参考にしますとともに、新年度策定予定の第4次富山県観光振興戦略プランにおきましても、オーバーツーリズム対策を

盛り込んでまいります。

○議長（武田慎一）田中交通政策局長。

〔田中達也交通政策局長登壇〕

○交通政策局長（田中達也）私からは、JR城端線・氷見線についての御質問にお答えします。

城端線・氷見線の利便性、快適性の向上については、再構築実施計画に基づき進めており、先週14日には交通系ICカードの運用を開始しております。

また、今後は、新型車両の製造や運行本数の増加に向けたダイヤの検討に取り組むこととし、直通化の調査事業費も新年度予算案に計上しているところであります。

まちづくりの推進については、砺波駅前の市営駐車場の交通系ICカード対応精算機の導入や、雨晴駅のホームに併設した展望デッキの整備など、計画的に取り組まれております。

県地域交通戦略においても、駅を中心としたまちづくりを施策の一つとしており、沿線市が行う駅の利便性向上や機能強化につながる取組に交通まちづくり投資促進事業により支援してまいります。

議員からも御発言ありましたが、一昨年2月に地域交通戦略を策定しましたが、この参画意識の醸成について、その浸透は十分とは言えないと考えております。このため、新年度予算案には、改めて地域交通戦略の周知徹底を図るため、市町村巡回型の取組を盛り込んでおり、地域住民の参画意識の浸透を図ってまいります。

なお、城端線・氷見線が地域に愛され、多くの方に利用されるよう、沿線市の商業施設等において、デザインが決定した新型車両の車両模型の展示などにも取り組んでいるところであります。

引き続き沿線市、鉄道事業者と共に取り組んでまいります。

○議長（武田慎一）山室商工労働部長。

〔山室芳剛商工労働部長登壇〕

○商工労働部長（山室芳剛）私から、2問いただいたうち、まず企業誘致についての御質問にお答えいたします。

生産年齢人口が減少する中、本県経済の持続的な成長を実現するには、豊かな水資源や勤勉な人材といった独自の強みを生かし、成長産業を戦略的に取り込むことが不可欠でございます。

このため、今年度、国の動向に呼応した新たな企業誘致戦略を策定いたしました。第1に、グリーン、モビリティ、デジタル・半導体、バイオといった成長分野に的を絞り、地域経済の牽引を図ってまいります。第2に、若者や女性の活躍が期待できる企業を誘致し、県内への人材定着と魅力ある企業の集積を目指すものでございます。

この戦略を強力に推進すべく、新年度より企業立地助成制度を改正することにしております。成長産業分野への上乗せの助成や、若者や女性の活躍が期待される企業の本社機能の移転への優遇措置を創設し、めり張りの利いた実効性の高い制度へと再構築いたします。

また、進出企業が重視する労働力確保につきましては、現状の満足度が低いとの御指摘については、真摯に受け止めております。その改善に向けまして、進出企業へ県内大学などの就職担当窓口や合同企業説明会を丁寧に案内するとともに、県企業情報サイト、就活ラインとやまへの会社情報登録を促し、企業が求める人材との確かなマッチングをきめ細かく支援してまいります。

激化する全国の誘致競争の中で、これらの取組を一体的に展開し、選ばれる富山を実現することで、本県経済の持続的な成長へとつな

げてまいりたいと考えております。

次に、高岡テクノドーム別館の整備と誘致活動についての御質問にお答えいたします。

議員御指摘のとおり、高岡テクノドームが県西部地域の活性化や新たなにぎわい創出の起爆剤となるためには、別館の開館を待つことなく、積極的なPRと魅力発信を展開し、コンベンションなどの誘致を力強く推し進めることが重要と認識しております。

整備の進捗状況と今後のスケジュールにつきましては、現在、基本設計の段階にありまして、展示室などの面積や配置、外観及び内観のイメージ、想定される多様な利用パターンなど、施設の骨格となる部分の具体化を丁寧に進めているところでございます。

早期かつ強力な誘致活動の具体的な内容につきましては、新年度において、より効果的な催事誘致の在り方も含めて、施設の運営手法全般の検討を深めてまいります。

併せて、コンベンション開催に深い知見を持つ専門家を招聘し、高岡の誇る優れた立地環境を最大限に生かした誘致策について、専門的な見地から助言をいただくこととしております。

今後とも、県西部地域の関係自治体、経済界と緊密に連携し、本施設が本県産業を力強く牽引する拠点となり、地域全体としての魅力形成につながるよう、令和10年度の完成を見据えた別館の着実な整備と積極的な催事誘致に取り組んでまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

○議長（武田慎一）金谷土木部長。

〔金谷英明土木部長登壇〕

○土木部長（金谷英明）私からは、2問のうち、まず空き家対策につ

いてお答えいたします。

本県では、人口減少の進行などにより空き家が増えておりまして、今後も増加が懸念されることから、空き家発生の未然防止、また空き家の流通、利活用の促進、そして老朽空き家の除却など、総合的な空き家対策を実施しております。

このうち、空き家の流通、利活用の促進につきましては、新年度予算案に空き家フルリノベーション支援事業を計上し、民間業者に対し、空き家を一定以上の断熱性や耐震性を有するものに改修する費用、これに支援することとしております。これは、既存住宅のフルリノベーションが新たな住まいの選択肢になり得ることを、広く県民や事業者へ浸透を図るものであります。

また、市街化調整区域にある空き家などを地域コミュニティーの維持や観光振興などに有効活用できるよう、県開発審査会取扱基準を改正し、本年4月から弾力的な運用を開始する見込みであります。

従来、市街化調整区域では、他の用途への変更が難しかった一戸建て住宅につきまして、国の運用指針を参考に検討を進め、観光振興に資する宿泊施設や飲食店、移住・定住を促進する賃貸住宅に変更可能とするものであります。なお、この運用は、知事が開発許可の権限を有する高岡市と射水市の市域に限るものであります。

地域活性化を進めるためにも、空き家対策は重要であります。今後も、流通、利活用の促進を図るほか、発生の未然防止や除却に対する支援など必要な対策を進めてまいります。

次に、除雪対策の成果や課題についてお答えいたします。

今冬も、除雪企業、それからオペレーターの皆さんには、深夜から懸命に作業いただきました。また、災害級の大雪が見込まれる際

には、タイムラインに基づき、段階的に備えてまいりました。

今年1月下旬の大雪時には、北陸道や東海北陸道などの通行止めに伴いまして、並行する県管理道路を通行止めといたしました。幸い、大規模な滞留には至らない状況でありました。

人口減少が進む中、持続可能な除雪体制の確保は本県の重要な課題であると考えております。このうち、最優先と考える担い手確保では、作業の効率化を図るワンオペ、それからJ V一括発注の試行、オペレーター育成を図る免許の取得支援、シミュレーター講習を進めてまいりました。若い方に選ばれる仕事となり、熟練した高齢のオペレーターに頼るばかりでなく、経験は浅くとも若い方に継承されるよう、建設企業や市町村などと知恵を出し合い、担い手確保に取り組んでまいります。

5年前になりますが、令和3年1月のように、雪の降り方次第では、除雪全てを行政で賄うことが困難な場合もございます。県民の皆様には、例えば歩道除雪や出控えなどの協力をいただけるよう、県民意識の醸成、自分のこととして捉えていただく、これが大切だと考えております。

そのため、雪の降り方や除雪に関する情報提供を強化し、段階に応じて県民も自ら備え、災害級の大雪時には適切に行動変容していただけるよう取り組んでまいります。これまで、道路カメラ画像や除雪作業マップを公開しておりまして、新年度には、同じ除雪システムを利用する自治体と一体的な情報提供に向け調整を進めてまいります。

除雪の現状と課題を多くの方々と共有し、これまで以上に官民が協働し、本県にふさわしい除雪体制を目指してまいります。

以上であります。

○議長（武田慎一）廣島教育長。

〔廣島伸一教育長登壇〕

○教育長（廣島伸一）いただいた2問のうち、県立学校体育館の環境整備についてお答えいたします。

まず、県立学校体育館への空調の整備につきましては、教育現場における熱中症対策、災害時の避難所の環境改善を図りますため、まずは体温調節が困難な児童生徒が多く在籍する特別支援学校への整備を令和9年度までに完了し、その後、令和10年度からは県立高校の工事に着手し、令和12年度中には全校の体育館1棟への整備完了を目指したいと考えております。

続きまして、多目的トイレですけれども、教育委員会では、障害の有無にかかわらず、誰もが支障なく学校生活を送ることができる環境の整備の観点から、これまで全ての県立学校の校舎などにおいて、車椅子で使用可能なトイレを1か所以上整備済みでございます。また、現在、災害時の避難所として市町村から指定されている体育館ですが、75棟のうち6棟に多目的トイレが設置されている状況です。

先般の能登半島地震の被災市におきましては、避難者の方々の利便性も考慮しまして、県立学校校舎内の多目的トイレも含めました学校施設全体で対応した事例があるところでございます。

体育館における空調や多目的トイレなどの整備は、議員御指摘のとおり、生徒はもとより、学校を利用される方の利便性や快適性、そして災害時の避難所の環境改善にもつながるものでございます。こうした観点や他の施設の整備など学校からの要望をも踏まえまし

て、必要な環境整備に取り組んでまいります。

次に、不登校対策についてお答えいたします。

本県の不登校児童生徒数は、依然として多い状況が続いております。その要因といたしましては、児童生徒や保護者の登校に対する意識の変化なども挙げられるところではございますが、不登校の要因やその背景は多様化しております。一人一人の状況に応じ、それを把握し、適切な支援につなげることが重要になっております。

このため、県教育委員会ではこれまでも、心理や福祉の専門家でありますスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置を拡充したところでございますが、新年度は、新たにスクールソーシャルワーカーのスーパーバイザーの配置ですとか、SOSの出し方に関する教育プログラムの推進など、引き続き相談支援体制の充実を図りますとともに、学校内の安心できる居場所であり、不登校の未然防止にもつながります校内教育支援センターを設置される市町村への支援を行ってまいります。また、民間のフリースクール等を利用される家庭への支援も継続してまいります。

県内初の学びの多様化学校が4月に富山市で開校いたします。また、県では義務教育を十分に受けられなかった方の学びの場として、県立夜間中学校を令和9年4月開校予定としているところでございます。学びの多様化学校の設置につきましては、今後、他県の取組事例も参考に、その効果、必要性について研究していくことになると考えております。

今後、不登校の未然防止及び早期対応、さらには不登校児童生徒の学びの保障という観点から、学校内外での学びの選択肢が確保されますよう、市町村教育委員会とも連携を図りながら支援に努め

てまいります。

以上でございます。

○議長（武田慎一）川西こども家庭支援監。

〔川西直司こども家庭支援監登壇〕

○こども家庭支援監（川西直司）私には2つの御質問をいただきました。

初めに、子供をネット依存から守る取組についての御質問にお答えいたします。

こども家庭庁の調査によりますと、インターネット利用の低年齢化や長時間化が進んでおり、過度な利用が心身の健康や生活習慣に悪影響を及ぼすことが懸念されております。

また、富山大学の研究では、ネット依存は利用時間や生活習慣だけでなく、家庭内ルールや親子の会話、現実の友人関係とも関連しており、依存になる前の予防的取組が重要であるとされているところでございます。これらの課題に対しましては、家庭、教育、福祉、医療など、関係分野が連携した横断的な取組が必要であると認識してございます。

本県では、青少年健全育成条例に基づきまして、通信事業者に対し、インターネットフィルタリングサービスの提供を義務づけしておりますほか、関係団体を通じ、国や県が作成したリーフレットを周知し、地域で子供たちを依存やトラブルなどから守るための啓発に努めているところでございます。

また、教育委員会においては、児童生徒が自らネット利用の問題を考え、自分たちでルールを検討する、学校ネットルールづくりを推奨するとともに、保護者向けの小冊子において、ネット利用に関

する留意事項を示しているところです。これらの取組を通じまして、家庭内において、インターネットの利用について子供と話し合うことが重要であると考えております。

引き続き、こどもまんなか条例が掲げておりますこどもの権利が守られる環境づくりを推進するという視点を踏まえまして、他県の先行事例を参考としながら、子供たちが安全かつ健全にインターネットを活用できるよう、関係部局が連携し、総合的に取組を推進してまいります。

次に、フリースクール等の支援に関する御質問にお答えいたします。

不登校など様々な困難を抱える子供にとって、フリースクールなどの学校以外の居場所は、安心して自分らしく過ごせるサードプレイスでございまして、重要な役割があると認識しております。

県が今年度実施いたしました実態調査によりますと、運営形態や規模、活動内容など多様であります一方、安定的な運営に向けた財政的な支援の必要性や、事業者同士、さらには学校との連携を求める声が多く寄せられておりまして、こうした実態をよく踏まえまして、民間団体の取組を継続的に支えていくことが重要であると考えております。

このため県では、国の補助金も活用しまして、新年度にフリースクール等こどもの居場所づくり応援事業を実施し、ネットワーク交流会や研修会を通じた人材育成と団体間相互の連携の強化、情報発信を行います。また、関係経費や特色ある取組に対する補助制度を一部拡充いたしまして、民間団体が安定して活動できる環境づくりを進めますとともに、検討会を開催し、今後の支援の在り方について



次回の本会議は3月23日に再開し、諸案件の審議を行います。

本日はこれをもって散会いたします。

午前11時22分散会